

巡視船艇整備事業の新規採択時評価書

評価担当者：海上保安庁

評価年度：平成22年度

1. 事業の概要

事業概要	①事業内容	小型巡視艇（CL型）2隻の建造及び就役
	②事業費	6億円
	③配備管区及び主な活動海域	・第一管区海上保安本部 （函館、苫小牧各港の港内及びその周辺海域）
	④必要性、緊急性	港内及びその周辺海域において、海難救助をはじめとした普遍的な海上保安業務における業務執行体制を確保するとともに、国内密漁事犯、密輸・密航事犯等の悪質な海上犯罪の取締りを強化していくためには、建造から20年以上が経過した15メートル型巡視艇を代替し、高速性能、夜間監視能力等の能力を強化した小型巡視艇（CL型）を整備する必要がある。
	⑤整備期間	平成23年度
	⑥運用開始年度	平成23年度
	⑦耐用年数	20年
	⑧本事業に関連する事業	老朽巡視艇の解役

2. 効果の分析

<p>(1) 必要性、緊急性</p> <p>海上保安庁の巡視艇については、平成18年以降、老朽化に伴う代替建造を集中的に進める緊急整備を行ってきており、代替が進んできたところ、今後は老朽化の程度等に応じ、必要に応じて巡視艇の整備を推進する。</p> <p>① 巡視艇の主な任務 巡視艇は、港内から我が国領海付近に至る基地周辺海域で発生する海難救助等の警備救難業務を担っており、各種事案の発生時にはこれに即応するほか、PL型等の巡視船では進出困難な地方漁港や比較的水深の浅い海域でも活動が可能であり、高速性能と小回りの利く操縦性能を活かし、国内密漁取締り、密輸・密航の取締り等の悪質・巧妙化する海上犯罪の取締りや港内及び沿岸部に所在するエネルギー関連施設等の重要施設の警戒を主たる任務としている。</p> <p>② 国内密漁事犯対策 近年の特徴としては漁業者以外の者による密漁事犯が増加しており、その形態も多人数の密漁グループと密漁と知りながら買い受ける水産物販売会社が一体となった悪質で大掛かりなものや暴力団の収入源となるものまで多様化している。特に魚介類を根こそぎ捕獲する悪質な潜水器密漁については、高級食材であるあわび、さざえ、なまこを狙ったものが大半を占め、全国的に展開されているところであり、これら密漁事犯を根絶するため徹底した監視取締りが必要である。</p> <p>③ 密輸・密航の水際阻止 銃器・違法薬物の密輸入や外国の不法入国といった事案は我が国の治安にとつ</p>

て大きな脅威であり、当庁では、本邦に入港する外国船舶の立入検査を徹底して行ない、密輸・密航事犯を摘発し、薬物・銃器や不法入国者の流入を水際で阻止している。さらに最近では、韓国人による不法出入国事案が増加しており、その手口も、密航者を運搬する船員が密航斡旋ブローカーの指示を受け、高速小型船や小型漁船等により夜間、人目につきにくい地方漁港を狙うなど、悪質で感知しにくいものになっており、密航者の受渡しが行なわれる可能性のある海域においては、重点的な監視取締りが必要となる。

(2) 事業の効果

本事業で小型巡視艇（CL型）を整備することにより、期待される業務上の効果は以下のとおりである。

- ① 速力の向上により、現場進出時間の短縮や高速で逃走する容疑船舶の追尾捕捉が可能となる。
- ② 夜間監視能力の向上により、昼夜を問わない確実な監視活動、不審事象の早期発見、行方不明者の搜索活動が可能となる。
- ③ 船体の防弾構造化により、密輸、密航、テロ等を企てる容疑者からの武器による攻撃に対して船内の海上保安官の安全を確保することができ、よりの確な対処が可能となる。

(3) 主たる効果の抽出

整備しようとする小型巡視艇（CL型）は、速力、夜間監視能力等の能力・機能が強化されており、事案対応体制の強化を図ることができる。

巡視船艇整備事業の新規採択時評価表（事業の総合評価）

（小型巡視艇（CL型）の整備）

1 事業の総合評価

（1）小型巡視艇（CL型）にあつては、小回りの利く機動性を活かし、港内及びその周辺海域において、海難救助等の各種事案が発生した際に即応するほか、国内密航事案、密輸・密航事犯等の海上犯罪の監視・取締りや石油コンビナート等重要警備対象施設へのテロ対策としての巡視警戒など、警備救難業務を遂行する最小ユニットとして、業務需要の高い港に優先的に配置している。

（2）15メートル型巡視艇のうち、函館、室蘭の各海上保安部に配備されている2隻は、船橋構造物や甲板に木材部材（ベニア板）が採用されているなど、前時代的な構造を有しており、建造から20年以上が経過している。

そのため、船体全体の強度低下が生じ、運航の安全性が著しく低下しているほか、故障多発や稼働率の低下等により、業務に支障が生じている状況にある。

（3）本事業により整備する小型巡視艇（CL型）は、多様化する業務ニーズに的確に対応するため、高速化を図るとともに、業務処理能力を高めるため、夜間監視能力等の機能を強化している。

本事業は、海上保安庁に課せられた任務、とりわけ海上における秩序維持を担う警察機関としての責務を果たしていくために必要不可欠な事業と評価できる。

2 新規事業採択の判断

採択する。